

令和7年度ブロック会議 大会宣言等

令和7年度ブロック会議は9月以降3地域において開催され、そのうち次の1地域において大会宣言、大会決議等が採択されました。

採択された内容については以下の通りです。

(1) 10月24日(金) 開催

南関東ブロック会議 【会場】神奈川県；崎陽軒本店

【大会決議】

第66回 南関東ブロック会議 決議文

専修学校各種学校は長きに渡り、実践的な職業教育機関として我が国の社会基盤を支える人材育成の中心的な役割を担ってきた。これまでその教育成果に対する評価は年々高まりを見せ、それを後押しするように国による様々な制度改革が実現してきた。

昭和50年7月11日に「学校教育法の一部を改正する法律」の成立により専修学校制度が制定されてから50年目を目前にした令和6年度は、制度制定時以来となる専修学校のため「学校教育法の一部を改正する法律」の成立による専門学校の制度整備、また、地方財政措置においては7年度からの高等専修学校に対する特別交付税措置が決定するなど専修学校の振興が大きく前進した年となった。

令和7年度は専修学校制度制定50周年という大きな節目であるとともに、改正学校教育法が施行される8年度以降の「次の50年度」を見据えた重要な起点となる。

このような中にあって、本ブロック会議においては、改革の趣旨を踏まえた適切な対応に努めること、また専修学校各種学校が直面している諸課題の解決に向けた支援策が講じられることを念頭に置き、以下に掲げる事項について決議し、全国専修学校各種学校総連合会との密接な連携のもと、その実現に向けて尽力を重ねるものとする。

1. 実践的な職業教育のさらなる質の保証・向上と学校経営の健全化に資するため、令和8年度に施行される改正学校教育法に掲げられた措置に基づく取組を着実に進める。特に、教育の質の保証を図るための「自己点検評価」及び「外部評価」については、より実効性の高いものとなるよう実施体制の整備等に係る支援を国に求めていく。
2. 職業実践専門課程を基軸とした「職業教育体系の確立」を目指し、その実現に資するよう財政的支援の拡充を国に求めていく。
3. 国家的課題として的人材育成・確保に向けた社会人の学び直し（リカレント・リスキリング）及び留学生受け入れを促進する。そのため、関係省庁や地方自治体と連携し、人材需要の把握や卒業後の就職機会の拡大に努めるとともに専門学校の職業教育が企業等の人材育成施策において最大限活用されるよう様々な機会を通じて発信していく。
4. 後期中等教育として職業教育を担う高等専修学校において、一層の教育の質保証・向上に努める。また、令和7年度文教関係地方財政措置として、新たに創設された「多様な学びを保証

する高等専修学校への補助に要する経費」を活用し、「学びのセーフティーネット」としての役割を果たしていく。

5. 外国人留学生の計画的かつ永続的な受入れ・育成・輩出を図るため、令和6年度に施行された日本語教育機関認定法に各校が円滑な対応できるよう、国に日本語教育機関に対する教育環境の整備・充実に向けた支援を求めていく。